

第一回 國會 農林委員會 議 錄 第 十 三 号

昭和二十二年八月二十一日(木曜日)

午前十時四十五分開議

出席委員

委員長 野澤 勝君

委員 俊英君 田中 健吉君

委員 信行君 二郎君 大島 義晴君

委員 永井勝次郎君 田中 健吉君

委員 喜市君 水野 実郎君

委員 小野瀬忠兵衛君 小川 原政信君

委員 森 幸太郎君 的場金右衛門君

出席國務大臣 大藏大臣 栗栖 勉夫君

出席政府委員 農林政務次官 井上 良次君

委員 農林事務官 三堀 参郎君

委員 農林事務官 遠藤 三郎君

委員 農林事務官 青柳 確郎君

委員 農林事務官 石渡眞五郎君

八月二十日

農産糧食法案(内閣送付)(豫第一三

號)

の豫備審査を本委員會に付託された。

本日の會議に付した事件

食料品配給公團法案(内閣提出)(第

九號)

油糧配給公團法案(内閣提出)(第一

〇號)

第一類第九号 農林委員會議錄 第十三号 昭和二十二年八月二十一日

受けたような状況に鑑みまして、この

間の経緯について、良心的なる、熱意

ある委員長の今後の議事進行に關して

御答辭を煩したいと思ふのでありま

す。

〇野澤委員長 御事進行について――

昨日の本會議におきまして食糧危機突

破に關する決議案が上程され、討論さ

れ、決議になつております。私は本會

議の議場において、あの議案審査の状

況を親しくこの目で見て、この耳で聴

まして、委員會に席をおく常任委員の

一人として、本問題には本委員會と食糧

議員連盟との間にいかなる形において

オフィシャルな連絡がついておつたか

ということを感じたのでありまして、

おそく委員長あるいは理事二、三の

委員諸君との間に、プライベートなお

打合せがあつた程度ではなかつたかと

思います。食糧問題は本委員會の生命

線であります。われわれが委員會の委

員として職責を全うするために、一日

も忘れてならない重大問題であるので

あります。この問題は、どうも別の特

別委員會をつくるかどうかということが

問題になつた際に、本委員會において

包括これを取扱う、かようにいたし

まして本委員會の権限と本委員會の職

責に、本委員會の名稱と面目にかけて

解決しなければならぬ問題であると

確信いたしております。その重要な問

題を委員會において一度も合同の審査

もせずに、内容も十分に整理もせずに、

本會議に出し、ウィリアム氏から特別

委員會が多過ぎる。決議が多過ぎると

いうような、善意な御指導御注意をも

〇八木委員 議事進行について――

本委員の御意見はごもつともござい

まして、食糧問題に關する事項につき

ましては、すでに國會法に規定されて

ありますので、本委員會において取扱

うことに決定されておるのでござい

ます。しかるに別個に議會内に食糧に關

する議員連盟がござまして、その食糧

に關する議員連盟は正式な國會法に基

く機關ではありませんが、配給方面の

關係者が集まりまして、配給面から見

た食糧危機突破に對する同盟組織とし

て議員連盟をつくり上げたのでござい

ます。よつてその配給方面に關係をも

たれておる議員諸君によつてつくり

られたものであります。食糧危機突

破に對して配給關係者が強調するこ

の趣旨はよくわかつた。しかし農林委

員會としては生産者の立場からこの

文案に對してはこちらの意見を一體

りこまなければならぬというので、理

事の諸君の間に意見が交換されまし

て、これを了承した次第であります。

よつてなおその文案等に對しまして、

より一層慎重を期するためには、ただ

いま八木委員の申されました通り、こ

れが決議文となつて、院議によつて決

定する以上は、この委員會に一應それ

をかけまして、その賛否を問うのがし

かるべきでありましたが、かような經

緯のために理事會においてこれを處理

したという點において、注意の至らな

かつた點については、今後は十分委員

長としましてこの點を留意し、八木委

員の御意見に副う覺悟でございます。

大體以上のような次第でございますが

ら、さよう御了承願ひたいと思ひま

す。

〇八木委員 ただいまの御説明により

まして事情、経緯は了解いたしました。

今後農林問題に關する限り、院議決定

前に必ず本委員會においてあらかじめ

決議をいたして、本會議にもたらすよ

うなお取計い方を要求いたします。

次に同じく議事進行の一つとしてお

伺ひたいことは、農林協同組合

法案が上程されてからすでに十四日を

経過しております。九日にわれわれの

手もとに配られてから、まだ委員會の

審査に付さないのは、考えようにより

ますと、今までの質問内容から見

て、急いで上げなくてはならない、か

かる重大な法案を後回しにしておると

いうふうにも考えられないではないの

であります。少くとも上程されたら

ば、即時提案者の説明を聴き、各自の

許す限りにおける調査研究を遂げて

性質上急ぐものは急いで本會議にまわ

すという取計いを要すると考えます

が、委員長はこの進行方についてどう

お考えになつておるか伺ひたい。

〇野澤委員長 ただいまの八木委員か

らの御意見に對しましては、本日委員

長からこれを委員會に提議してお諮り

したいと思つておつたところでありま

す。協同組合法案ももちろん重要な法

案であります。本委員會に付託され

ております食糧公團法もあるいは油

糧、飼料の配給公團法も、これともに

重要な法案であります。この重要な法

案の審議が結論を得られなかつたた

めに、むしろかような法案の結論を得

て、次に重要な法案であります協同組合法案

を早く審議したい、かように思つてお

つたのでございします。しかし以上のよ

うな配給公團法等の重要な法案が未だ審

議の結論を得られなせんので、それと

重要な法案が重複するということにな

つたのでは、かえつて委員會が混亂す

る

二二七

211

おそれがありますので、實は協同組合法案に對しましては、政府の説明を未だ聽き得ずしておつたわけでございます。そこで私から議事進行に關しまして委員諸君にお諮りをしたいと思ひます。大體公團法に關しましては論議も盡きたと思ひます。殘されておりますのは小川原委員の大蔵大臣に對する質疑だけ一點残つておるだけでございます。よつて前會からの大體の申合せもありますので、本日午前をもつて公團法に關しましては質疑を打ち切りたいと思ひます。これに御異議はありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○野澤委員長 さよう御了承を願ひます。そこでそれでは食糧公團法、飼料公團法、油糧公團法等に關しましては午前十をもつて質疑を打ち切ります。なお協同組合法に對する點であります。本日午前中に付託されました公團法の質問を終りまして、明日各派において相談をされた結論を討論に付して、付託された公團法に對しては結論を得たいと思ひます。それが終ると同時に、引續いて八木委員の御意見の通り、協同組合法が重要法案でございますから、直ちにこれに對する政府の説明を願ひまして、續いてその審議に入りたいと思ひます。かように思つております。

○八木委員 蠶絲問題、あるいは蠶絲小委員會、また林業小委員會、供出に關する小委員會等、分科的小委員會をそれぞれ設けられておりますが、この小委員會と本會との關係と進行の方針について、たとえば具體的にいへば、供出の問題はいつまでも委員會において慎重を期しておられない事實もあるわけでありまして、委員會の方針は

いつまでにはきめるといつたように、水害の問題とかいうような問題によつては、時限を附して審査の擔當委員に御苦勞願うというようなお運びをしていただくことが、誠實な結果を得るのではないかとこのように思ひますが、この點を會に諮られて、速やかに進行方を決定していただきたいと希望いたします。

○野澤委員長 各小委員會の進行の點に關する意見が八木委員からありまして、これもごつとも思ひます。よつて各小委員會にはそれ／＼委員長が決定され、その下に委員が配置され、決定されておるわけでありまして、よつて各小委員會におきましては至急、日を切るということもどこでどうかと思ひますが、何れにいたしましても在り日を送つておるといふわけにはいきませんから、速急にその結論を得られよう一つ委員長から希望しておきます。大體今月中までに各小委員會においてその結論を得るよう願ひしたいと思ひますが、この點お諮りいたします。

○清澤委員 小委員會の問題がたまたま八木委員からありましたが、今いつたよりな動議が出たからといつて、たまげたように今月などいつても、それはとうていできない話だと思ひます。だから一應議院會に入つて、その分はまた別に考えた方がよくはないかと私は考へます。

○八木委員 私が時期を申しましたのは、もつと露骨に率直に言へば、委員長は、小委員に付託したら審議が終つたかのごとき形にとられることを不安に思ひからでありまして、進行の便宜上小委員會を置いたのであつて、こ

の審議を促進させる責任はどこまでも委員長にあると私は思ひます。たとへば供出の問題は小委員長と懇談せられて、今週中に何とか上げてもらいたいというような熱意と誠意をもつて、小委員に付託したからそれは小委員の責任で、おれの責任でないというところにならないように、一段の御注意を煩ひたいということをお願いしたのであります。さう御了承の上、良心的な熱意ある御答辯を得たいと思ひます。

○永井委員 私は林業對策の小委員長をやつておるのでありますが、これについては委員長と密接な連絡をとりまして、どういふ問題についてどういふような審議をするかということも、委員長とよく打合せて進行を期しておるわけでありまして、何分にも本日まではつとこの委員會を休むということ、途中で一回招集したのであります。集つた人は二人で審議にならなかつた。こういう状況でこの常任委員會が正式に動き出すのを待つていたという状況でありますので、委員長が問題を小委員會に移したらそのまゝにしておるといふのではなから、委員長の方からこの問題については急速に運ぶようにというように、よく打合せて進んでおりますので、この點あしからず御了承願ひたいと思ひます。

○野澤委員長 進行上に関する御意見がありました。私から重ねて申し上げます。供出問題に對する成案は速急立てなければならぬと思ひますので、私が委員長になつておりますので、今月中に結論を得る目標で小委員會を開催し、その成案を得ることにいたしましたと思ひます。なおただいま八木委員

から、小委員會に責任を負ふということでもなく、委員長みづから主宰してくれという御意見もありました。もちろん委員長は、小委員會に任しておくといつてこれは放任するものではありません。しかし小委員會にこれを任した以上は、一應小委員會でその方の責任者がその成案を得るよう努力し、もたらなければならぬと思ひます。でありますから供出の問題などは速急追つておる問題であります。ゆゑに、ただいま申した通りの方針で進みたいと思ひます。その他の委員會におきましては、もちろん委員長もこれに参加しますが、小委員會を開いても、その委員の方々が出席されないようなきらいが相當あるのであります。どうかさ

ようなことのないように、至急おのの小委員會においては、その與えられたところの責任を十分果されるように、最善の努力をお願いしたいと思ひます。大體八木委員の御意見に對しては以上の點において善處したいと思ひます。

○大島(義)委員 私はこの際蠶絲に關する緊急質問をいたしたいと思ひます。先般本委員會において物價廳の方が見えられて、蠶は二十六年の掛目になつたといふことを發表されたのであります。ところがそれはこの席で發表されたのでありまして、農林省から未だこの告示が出ておりません。従つて農村においては、はたしてこの二千六百掛がいつから適用されるのか、ほんとうにこの掛目で取引されるのかどうかといふことについて、非常な不安が養蠶農民の間にはあるわけでありまして、さらにまたこの蠶を扱つておる系統農業者においても、この問題が決定

しないために養蠶の清算はもちろん、初秋蠶の取引がまさに始まるうとしておるのでありますけれども、これもこの方針がきまらぬのでたいへん迷惑しておるわけでありまして、これに對しまして農林省はどういうふうにお取扱いが願へるかということが第一點であります。

その次は蠶の取引に對しまして手数料が、大體今までの例によりますと製絲家の負擔ということになつておりますが、これは今後やはり全面的に製絲家の負擔になるのか。あるいはまた養蠶家にまでこの一部が轉嫁されるのであるかといふことを伺ひたいのであります。

その次はアメリカ側で、最近日本の養蠶計畫に對してはこれを全面的に受け入れることができない、従つて桑園の擴張は相當見合ふべきではないかといふような意見が放送されておるのであります。これに對しまして日本の蠶業五箇年計畫といふものに對する影響がどういふふうに出てくるか、またこれの對案はどうして處置されるかといふことを伺ひたいのであります。

第四點といたしましては、蠶の掛目が止まりましたために、取扱いの金額が莫大な數字になつてまいるのであります。これに對しまして、購置資金の運用には支障がないように萬全の策が講じられておるかどうか、この點を伺ひたい。以上四點をこの機會にお伺ひ申し上げます。

○青柳説明員 蠶の掛目の問題につきましては、さういふ物價廳から特産課長も御臨席になつておりますから、そちらからお話していただきたいと存じますが、大體の筋道を私から少しくお

話申し上げておきたいと思ひます。
繭の掛目の問題につきましては、御承知のように七月五日に大體の了解ができました。一應新聞発表の手續をとりましたのでございますが、掛目に基きます農業者の手数料の問題がまだ解決したわけではありません、その告示が物價廳からなされるのが遅延されておつたのでございます。しかし話を聞きますと、大體昨日物價廳の方で關係方面との間の交渉はきまつたというふうな話でございました。この金額並びにその交渉の経過というふうなものは、物價廳から後ほど話し合ひを願ひたいと思ひますが、その線に沿ひまして、露絲局といたしましては日銀及び中央金庫、その他の金融及び全農關係のいわゆる養蠶家代表というふうな人達を昨日集めまして大體の見透しといたしましては、今週の土曜日あたり告示の運びになるのではないかと、というふうな物價廳のお見込でありますので、昨日繭の告示が出ますと同時に、代金決済についてうまくいきませんで、金融機關の人達の御了解を得まして、それに即應するような態勢に昨日はなつたのであります。大體繭の掛目の問題はその程度にしていただきました、それに基く金融の措置はどうなつたかというお話でございまして、それにつきましては先回この委員會でもこの問題が取上げられ、大蔵大臣といたしまして、それに善處するといふ御答辭でありました。その線に沿ひまして、日銀當局及び大蔵當局とわれ／＼の方と折衝しました結果は、大體先日大蔵大臣がこちらに御出席になりましたときに、日本銀行といたしましては、現在の金融措置に基きま

して産業資金で極力賄つていく、産業資金でもし繭資金を賄えない場合は、これは財政資金の分野についてやつていこう。いわゆるわく以外の貸出を認めていこう。それでなおわく外の――繭金融というものが季節金融でありましたがために、そのわく外金融を認めさせても、なおかつ供給の困難の際には、別途にその金融機關であります地方金庫と日本銀行個別に折衝いたしまして、資金の裏づけを日本銀行からしていくといふような方法で、繭資金の完遂に努力しておるといふような形に現在なつておるのであります。大體その方針に従ひまして對處していきたいと考えておるのであります。

次に例の最近の新聞発表によりますと、桑園の擴張はやめる、それから繭の生絲の生産数量は現在程度で中止をする。さらに國內の生絲の滞貨につきましては、各月に一萬俵づつ國內に放出せよといふような涉外局の發表があつたのであります。それに基きましては、その線に沿つて露絲局長が司令部と交渉されました、それに基く今後五箇年計畫をどうしていくかといふような點については、相當大きな問題がありますので、實はきょう局長が出張中でありまして、午後にはお歸りになることと思ひますが、局長御出席の上でその點はお答えしてもらいたいと思ひます。それであつた掛目の問題、手数料の問題については、ちやうど物價廳の特産課長がおいでになつておりますから御説明をと思ひます。

○石渡説明員 手数料の問題について、ただいま露絲局の答辭を補足いたします。手数料が養蠶家の負擔か、企業家の負擔かというお話は、これはその問題が出ましたのは、手数料の一部でありまして、現在の公定價格におきましては繭一貫匁あたり養蠶會の手数料は四圓でありまして、そのうち一圓が集荷に要する費用であります。三圓は農業技術員の設置に要する費用であります。こういう割合になつておつたのであります。今回私どもが原案をつくりましたときには、露絲局と打合せまして、これが三圓と九圓、合計一貫匁當り十二圓といふ原案をつくつたのであります。そのうち問題になつたのは、農業技術指導員の費用、前回三圓が九圓になつた點についてでありまして、根本的な意見が出まして、農業技術員平たく申せば養蠶教師の費用は、これによつて利益を受ける農民が負擔すべきものである。その功罪を最もよく知つておる養蠶家が出すか出さぬか、いくら出すかをきめたらよろしいという議論が出ました。結局最後に結論になりました點は、價格の中に織込むのは、從來通り農業技術員の費用は三圓、集荷に要する費用三圓は原案通りまゝとしまして、六圓を農業會の扱い手数料、残つた六圓については農家に負擔していただく、そういうふうにきまつたわけでありまして、それで告示は土曜日にできる見込みであります。繭の掛目がどうしてきまつたかということについては、大體適當な計算をいたしましたところ、そのなつたのであります。

○大島(義)委員 六圓が十二圓になり、また六圓になつたといふことではありますが、その負擔割合をもう一度はつきり御説明願ひたい。
○石渡説明員 現在の公定價格におきましては、農業會の手数料は一貫匁四圓でありまして、それが今回六圓となつたのであります。四圓の内譯は三圓が農業技術指導員の費用、一圓が集荷關係の諸掛、それが今回の六圓におきましては從來通り三圓が農業技術指導員の費用、三圓は集荷關係の諸掛、合計六圓であります。

○野澤委員長 大島委員に申し上げます。付託された議案に對する審議を進行しなければならぬので、あと一點だけ許します。

○大島(義)委員 この問題は實は養蠶家にとりましては實に大きな問題であります。たとえば輸出の大宗は生絲とみずから自負して、國家に貢獻しようとする意氣込みは感んであります。ところが繭の掛目はやや農家の希望するところと近寄りましたが、なお對外關係において、養蠶の前途に對してはなほだ心細い放逐が始終續けられるのであります。こゝういふ問題は政府としてはできるだけ速やかに一切の處置を講じて、改善の策でなく最良の策をよくきめて、これを發表して、養蠶家の安心して養蠶に従えるように今後適當に取計を願ひたいのであります。これで質問を打ち切ります。

○佐々木(秀)委員 緊急に政府に對して御質問があるのであります。それは適般は東北において大きな水害をこうむり、今回また北海道において、數日來非常に豪雨のためわ／＼の手もとにその被害の状況が大略はいつておるのでございしますが、その具體的な、またこまかい點につきましては省きますが、大體その被害村數は四十九箇町村にわたつておるのであります。死傷者二十一、流出家屋が百五十六、家屋浸水が二千六百七十六戸、あるいは

床下まで行つたのが四千二百三十八戸といふような状態でありまして、その被害の状況は總合いたしますと想像以上の被害であります。それらのことにつきましては、もちろん水害對策委員會の方におきましていろいろ對策を講ぜられておると思ひますが、本日私の質問申し上げたい點は、耕作被害面積が非常に多い、食糧の不足してあります。今日、この廣大なる耕作面積が流出し、あるいは浸水したということに對する政府の對策をお聞きしたいのであります。大體申し上げますと、水田が一萬三千五百四十五町歩、これが浸水しておるのであります。畑が七千九百八十七町歩、流出が水田が三百六十六町歩、畑が三百四十四町歩といふような情報がある。御承知のこととおぼしめさせていただきます。御承知のことと、もうすでに農作物の收穫を目の前に控えておられます今日、かくのごとく多くの耕作面積を流出し、あるいは浸水したといふことは、わが國の食糧の現在の状況から見ても、農林省といたしましてはこれに對する應急の處置を講じなければならぬのではないかと考へるのであります。殊に時期から申しましてもこの水浸しになつた畑、たんぼの中に、今から草を植えようとしても期間がありません。あるいはそばを植えようとしても期間が不足ではないかと考へております。これが對策としてはあるいはかぶを植えるとか、あるいは菜づばを植えて應急作付をやるとかといふ方法以外に私はないと思ひますが、これらの點につきましては、もちろん地方の市町村あるいは道廳におきまして何分の對策は講じていることと思ひますが、金にいた

して産業資金で極力賄つていく、産業資金でもし繭資金を賄えない場合は、これは財政資金の分野についてやつていこう。いわゆるわく以外の貸出を認めていこう。それでなおわく外の――繭金融というものが季節金融でありましたがために、そのわく外金融を認めさせても、なおかつ供給の困難の際には、別途にその金融機關であります地方金庫と日本銀行個別に折衝いたしまして、資金の裏づけを日本銀行からしていくといふような方法で、繭資金の完遂に努力しておるといふような形に現在なつておるのであります。大體その方針に従ひまして對處していきたいと考えておるのであります。

次に例の最近の新聞発表によりますと、桑園の擴張はやめる、それから繭の生絲の生産数量は現在程度で中止をする。さらに國內の生絲の滞貨につきましては、各月に一萬俵づつ國內に放出せよといふような涉外局の發表があつたのであります。それに基きましては、その線に沿つて露絲局長が司令部と交渉されました、それに基く今後五箇年計畫をどうしていくかといふような點については、相當大きな問題がありますので、實はきょう局長が出張中でありまして、午後にはお歸りになることと思ひますが、局長御出席の上でその點はお答えしてもらいたいと思ひます。それであつた掛目の問題、手数料の問題については、ちやうど物價廳の特産課長がおいでになつておりますから御説明をと思ひます。

○石渡説明員 手数料の問題について、ただいま露絲局の答辭を補足いたします。手数料が養蠶家の負擔か、企業家の負擔かというお話は、これはその問題が出ましたのは、手数料の一部でありまして、現在の公定價格におきましては繭一貫匁あたり養蠶會の手数料は四圓でありまして、そのうち一圓が集荷に要する費用であります。三圓は農業技術員の設置に要する費用であります。こういう割合になつておつたのであります。今回私どもが原案をつくりましたときには、露絲局と打合せまして、これが三圓と九圓、合計一貫匁當り十二圓といふ原案をつくつたのであります。そのうち問題になつたのは、農業技術指導員の費用、前回三圓が九圓になつた點についてでありまして、根本的な意見が出まして、農業技術員平たく申せば養蠶教師の費用は、これによつて利益を受ける農民が負擔すべきものである。その功罪を最もよく知つておる養蠶家が出すか出さぬか、いくら出すかをきめたらよろしいという議論が出ました。結局最後に結論になりました點は、價格の中に織込むのは、從來通り農業技術員の費用は三圓、集荷に要する費用三圓は原案通りまゝとしまして、六圓を農業會の扱い手数料、残つた六圓については農家に負擔していただく、そういうふうにきまつたわけでありまして、それで告示は土曜日にできる見込みであります。繭の掛目がどうしてきまつたかということについては、大體適當な計算をいたしましたところ、そのなつたのであります。

○大島(義)委員 六圓が十二圓になり、また六圓になつたといふことではありますが、その負擔割合をもう一度はつきり御説明願ひたい。
○石渡説明員 現在の公定價格におきましては、農業會の手数料は一貫匁四圓でありまして、それが今回六圓となつたのであります。四圓の内譯は三圓が農業技術指導員の費用、一圓が集荷關係の諸掛、それが今回の六圓におきましては從來通り三圓が農業技術指導員の費用、三圓は集荷關係の諸掛、合計六圓であります。

○野澤委員長 大島委員に申し上げます。付託された議案に對する審議を進行しなければならぬので、あと一點だけ許します。

○大島(義)委員 この問題は實は養蠶家にとりましては實に大きな問題であります。たとえば輸出の大宗は生絲とみずから自負して、國家に貢獻しようとする意氣込みは感んであります。ところが繭の掛目はやや農家の希望するところと近寄りましたが、なお對外關係において、養蠶の前途に對してはなほだ心細い放逐が始終續けられるのであります。こゝういふ問題は政府としてはできるだけ速やかに一切の處置を講じて、改善の策でなく最良の策をよくきめて、これを發表して、養蠶家の安心して養蠶に従えるように今後適當に取計を願ひたいのであります。これで質問を打ち切ります。

○佐々木(秀)委員 緊急に政府に對して御質問があるのであります。それは適般は東北において大きな水害をこうむり、今回また北海道において、數日來非常に豪雨のためわ／＼の手もとにその被害の状況が大略はいつておるのでございしますが、その具體的な、またこまかい點につきましては省きますが、大體その被害村數は四十九箇町村にわたつておるのであります。死傷者二十一、流出家屋が百五十六、家屋浸水が二千六百七十六戸、あるいは

しましても肥料にいたしましても不足な今日、政府におきまして積極的な御支援なりあるいはそれに對する對策を講じなければ、とうていこれの跡始末がでないであらうと私は考えておるのであります。殊にまた水害後にくるころの、この耕作物に對する何と言いますか、病害とでも申しますか、いろいろな附帯されたところの悪條件が起きてくるのであります。これに對する消毒材料とか、あるいは石灰の配給とかいうような、専門的なことになりまして、さういふことが、さういふものに對する應急對策はなしとて、やいややというのを承りたいと思ふのであります。

○井上政府委員 今回承りますと、北海道には再び東北の水害に匹敵するがごとき水害をこうむりまして、耕作農民を初め、關係各道民の方が非常な罹災を受けられて、この善後處置に對して日夜いろいろ御努力を賜つておることを承つたのであります。政府といたしましては、さきに東北及び關西の一部に起りました水害に對して、早くから現地の實地調査を行い、総合的な對策を根本的に立てるとともに、當面の應急處理といたしましては、さしあたり必要な手當をするためにいろいろの對策を講じてまいつておるのであります。このことから考えまして當然新たに起りました北海道の水害に對しましては、すぐきたるべき閣議にこれを審議をお願いして、應急的な措置を講じ、さらにまた東北その他に起りました水害と併せて、根本的な總合對策を立てて、十分善後處置を講じたいと考えておりますから、さよう御了承いただきます。

○佐々木(秀)委員 ただいま政務次官からこれに對する萬全の方策をとるというところでありまして、私も安心いたしましたのでございますが、この北海道の水害に對しまして、東北の水害のときに各該院並びに政府の方面からも實地調査に行かれたようでございますが、今回の水害に對してもさういふ調査に行かれるお考えがありますかどうか、伺います。

○井上政府委員 もちろんいろいろ根本的總合對策を立てて、被害の實體を正確に把握しなければなりませんから、當然關係各事務當局をして被害の實情を詳細に調査さすつもりであります。

○清澤委員 私も關連して簡単に申し上げます。約十日ほど前に今年の作物の御發表がありましたときは、いろいろ水害その他の事情で今年は作が悪いというので五千七百萬石の御發表があつたかと思ひます。それが旬日を出でずして、今年は昨年より作物が良好である。個々の場合には災害等はあつたが、總體から見れば昨年よりずっと良好であつて、六千三百萬石ないしは六千五百萬石の大豐作であるという御發表がありました。この發表に對しましては、いづれ供米の對象となり、農民の供出意欲に非常な影響をもたらすものであるということを十分御承知の政府が、こうした責任ある御發表を旬日にして變更するというようなことは、はなはだ私はけしからぬ態度でないかと思つて同時に、今度發表せられました六千三百萬石ないし六千五百萬石に對しますところの御發表に對しては、いかなる御責任をもつて御發表なさつたのか、これははつきり聴いてお

かなければ、悪いと思ふのであります。これに對して責任ある御返答をお願いいたします。

○井上政府委員 政府といたしましては、本年の作物について正式に發表した覚えはございません。ただ本年の收穫がどの程度になるかということについては、すでに皆さんいろいろ御相談申し上げておりますように、大體本年の供出の要綱は八月二十日の成育状況を基礎にいたしまして、段當數量を豫想收穫に基いて割り當てるということをやつておりますから、まだ八月二十日の成育状況の總合的な基礎調査が全國的に集計されて政府の方に持ちこまれぬ限りにおいては、政府はさういふ正確な數字をそれ以前に發表するようなことはございせん。ただいろいろ輿論關係の方々や、あるいはまた報道關係の方々が、例年七月末、八月の上旬に全國の作況状況を總合いたしました、それで大體これの作物であるという見透しの報告はたびたび報道されたようでありまして、政府としては責任ある報道はいたした覚えがないのであります。

○清澤委員 お説もつともだと思ひます。さういふことを思ふのであります。實は新聞を見ますと、農務課長談として、しかも大體これにうなづける範圍のお話等が發表されておりますので、私もさう考へるものであります。殊に昨年の供米の割當てに對して政府が考えました一〇〇%の供出が、種々の關係等によりまして遂に一一〇%の供出割當に變更せられたやうなことを考へますとき、數量の算定を極くしく取扱はれましたは、將來の供米問題に對して重要な結果を招くものであることを十分お考えくださいまして、今後はさういふ發表に對しては、責任あるものでない限りは十分注意をされてやつていただきたいということをお願いいたしますして質問を打ち切ります。

○井上政府委員 御注意の點は十分政府としても考慮いたします。

○堀川委員 一言緊急動議を委員長に申し上げたいと思ひます。大體たいよう委員長からお話がありましたように、本日公國法の質疑を午前中に打ち切りまして、次の委員会で討論をいたすことに相なつたのであります。そこで私は委員長を通して各委員の方に一應聞いておいていただきたいと存じまして、一言申し上げます。御承知のように、この公國法が否決になるかあるいは修正可決になるか、あるいはそのまゝ通るかはその問題であるのでわかりませんが、この公國法がいかによくあれば、私は委員長を通して各委員に、各黨で御協議になる前に一應聞いておいていただきたいと存する次第であります。それは何度も申し上げてありますように、公國法を適用して公國が設立することは相なりませぬ、この公國法を活かして、公國がほんとうにその目的に邁進せられるようにいたしまするには、何といたしまして主目的であるところの配給する品目の重要なものをあげなければならぬと思ひますが、この飼料公國にははつきりした品目がないのであります。そこで先般來質疑をいたしておつたのであります。油糧公國にある油かすはほぼ全額飼料でありまして、飼料以外にはほとんど用途はわすかである。また飼料であると

ものであることを十分お考えくださいまして、今後はさういふ發表に對しては、責任あるものでない限りは十分注意をされてやつていただきたいということをお願いいたしますして質問を打ち切ります。

ころのふすま、あるいは麥ぬか、かよらなものは立派な全體的な飼料であるのでありますから、この飼料配給公國の一條に油かす、ふすま、麥ぬか、その他命令で定める飼料の適正な配給に關する何々ということがなければ、本當に日本の現在の畜産の振興のために、あるいは有畜農業の發展のために、はつきりした飼料のつかみ方がなければ元氣が出ないと思ひます。そこでこの點を委員長を通して各委員に御考慮を願つて、さうして討論までに御協議願つておくということが私の希望であるので、一言申し上げておきます。

○野澤委員 堀川委員からの御意見でございますが、重要な御意見と思ひますので、理事會で十分審議してもらふことにいたします。

○八木委員 農林物資のうち公國によつて配給の嚴正を期せようとする物資がここに三つあがつてきたのですが、その三つの内容を割れば何十種類になるかとも思ひますが、いわゆる三つ以外にも、まだ戦時中また現に統制會社によつて統制をしておる物資があるんじゃないかと思ひます。逆に申しますと、獨由禁止法及び需給調整法によつて當然公國にでももつていかなければ、あるいは自主的な物資に落してしまふか、どちらかにしなければならぬという物資がまだあるんじゃないかというのを思ひます。私どもまだ検討不十分にして、的確な内容をもつていないのです。できれば今直ちに、できなければ後刻でもいいのでありますが、討論前にその内容を速やかに知らせていただきたい。

それから開連して甘藷、いわゆる日
甘と公國と統制會の關係はどうなつて
おるのか、これも伺いたい。この二點
であります。

○井上政府委員 政府が今御審議願つ
ております公國法によつて取扱おうと
する重要物資のほかに、現在獨占禁止
法に紙觸する物資はどういうものがある
かというお尋ねでございますが、た
とえば皮革でございますが、あるいは
はまた現在在國で扱つております主要
食糧、米、麥、甘藷、馬鈴薯等がおもなる
ものでございます。ところがこの公國
をもつて配給の適正を期しようというも
のは、一つは國の重要な基礎物資、い

わゆる生産資材、それから一つは國民
生活になくてはならぬ重要な生活資
材、この二つに大體わけて公國法を適
用しようとするのが現在の政府の建前
になつております。そこで一番大事な
人間の生活資材であります主要食糧が
今日まだ公國法を適用しておりませ
ん。ところが御承知の通り營團のいろ
いろな事業及び日本甘藷、馬鈴薯會社
のいろ／＼な事業は、それ／＼の關係
が幅廣いたしまして、今日までまだ正
規の公國法を實行するにいたつており
ませんが、しかし今御審議を願つてお
ります米、麥、醬油、あるいはまた油糧
等の公國法が實施されるということに
なりますと、當然主要食糧の面におい
ても、その方式をとらざるを得ない状
態になりますので、近く政府は主要食
糧に對しましても公國法を實施する方
針で進んでおります。ただその場合に
現在の甘藷、馬鈴薯株式會社も當然解
體されて、新しい主要食糧公國法に包
括され、現在の食糧營團も解體されま
して、新しい主食の公國法に包括され

ることになります。その他の戦時中の
遺物として残つて、今日統制してあり
ます重要な統制物資に對しましては、
おの／＼民主的組織を擴充いたしまし
て、それから協同組合の協力によつて、
圓滑に配給したいという方針をもつて
臨みたいと考えております。

○八木委員 どうも總括的で、もつと
具體的に何と何だという品目を聴きた
いのでありますが、たとえば今伺いま
す、魚が今は公國に變更の際に肥
料から落してあるということも聞いた
のでありますが、はたしてそうだとす
れば、その魚がすは落すとしても、そ
ういう類の、そういう形においてもい
いではないかという物資がかなり出て
くるではないか、こう思いますので、
わかるだけ具體的に、わからなければ
一切をあげて後で知らしていただきた
い。國民はこの公國法が出て以來、新
聞を通じて、かつては四十数品目にわ
たつて農林物資がごとごと公國にな
るのだというので、相當に問題になつ
たのでありますから、私が前回お尋ね
したところによりますとこの三つ以外
は主食を出すだけで、あとは出さない
という和田長官の答辭もありました
が、これが次々出てまいりますれば、
物がなない、ないものばかりであるから
これをことごとく嚴正な配給をするとい
うことで、みな公國になるのではな
いかという不安さもあるもので、この農
林物資に關する限り、全部がわかるよ
うな資料を御提示願いたいと思いま
す。わかるだけの答辭をこの際伺いま
して、品種別にひとつ至急御提示を願
いたいと思ひます。

○井上政府委員 詳細な點は後ほど資
料を集めましてお答えることにいた
しますが、大體政府としては、今申し
ました通り國民生活に主要なる生活資
材、それから國の生産にどうしても重
要なる生産資材、大體この物資を目が
けてやつておるのであります。私ど
も所管の方においては、今御審議を
願つておる分のほかに主要食糧だけ
を公國法によつてやりたい。こういう
方針であります。

○八木委員 重ねての御答辭によつ
て、重要な生活資材あるいは生産資
材という問題は、政府の見解と國民の
見解との間に相違がありました場合に、
私の尋ねたい點が起きてくるので
あります。三つあるいは主食を加え
まして四つを食品と一口に包括されま
すと、いかにもと感ぜられますが、そ
の内譯を分析してみると、數十品目の
中には落してもいいものもある。また
入れる必要がないものもある。すでに
質問の内容によつて明瞭になつたよう
に、百害あつて一利なしとさえ斷する委
員もある。であるから明細な品目をあ
げられて、政府の見解はわかつたけれ
ども、われ／＼議員、すなわち國民の
見解と政府の見解と相違があるとい
うことを見極めたいから、具體的な品目
をあげて御提示願いたいということ
を重ねて要求いたします。

○井上政府委員 御意見のあるところ
はよくわかりましたから、後ほど調べ
てお答えることにいたします。
○平工委員 ちよつとお尋ねいたした
と思いますが、今次の水災害に對し
まして、農業保險制度の改正を速やか
に斷行してもらいたいと思ひますが、そ
れを速やかに斷行する意思をどの程度に
もつておられるか、伺いたい。そうし
てそれは再生産に間に合うように御考

慮を願わなければならぬと思う。であ
るから政府は農業保險金の假拂のため
に、資金の融通の途を速やかに講ずる
考えがあるか、この點も併せて御答辭
をいただきたいと思います。

○井上政府委員 今回の水害に關連を
いたしまして、農業保險法を根本的に
改革せよという御意見と同時に、それ
に基く保險金の假拂制度を新たに考
べしという御意見であらうと存じます
が、農業保險法の根本的改革問題につ
きましては、それ／＼關係の方面と連
絡をいたしまして、どの程度するかとい
う點についての検討を加えておりま
す。なお假拂の點につきましては、資

金その他の關係がございますから、大
藏當局なりまた安定本部なりとも連絡
をとりまして、その必要な問題が起
りましたならば、直ちに御趣旨に副うよ
うにいたしたいと思ひます。
○平工委員 簡単に希望だけを申し上げ
たいと思ひます。農林省の當局と東
北六縣においては、保險組合の各連合
會の人たちとの間に、すでに四分六分
の現金が支出されておりますから、ほ
んどこの農林委員會等においても、
鵜呑み程度に御賛成を願うように、そ
うして速やかなる處理を仰ぎたいこと
を希望いたしておきます。

○永井委員 北海道の水害に對して農
林委員會として現地の實情を調査しま
して、農林省當局の行政的措置が適切
であるように、こちらで十分意見を確
立する必要がある、こう思うのであ
ります。この委員會から現地視察の
調査員を派遣することをひとつお諮り
願いたいと思ひます。

○坪井委員 ただいまの動議に賛成
したいと思ひます。先般私どもは東

北における水害の實情調査に行きまし
たが、まづたく悲慘そのものでありま
す。なんとしてもこれは國の力におい
て、萬遺憾なきを期さなければならな
いということを痛感してまいりました。
なんとしてもこの水害地に對しま
しては、緊急處置を講ずる。なおまた
一方被害地の復興を早く圓滑にいかに
めるといふ施策を、政府において講じ
なくてはならぬと考えております。從
つて先般私は申し上げましたが、稲作
その他の農作物についても、いろ／＼
とその後における肥培管理をするなら
ば、相當の増産もできるというよう
なものもあります。こういうものにつ
いても、農林省においては過早く肥料の
特配なり、その他必需資材の特配を行
つて、増産のでき得るような施策をお
講じ願いたいという希望を、次官にも
申上げたわけであります。今回の北海
道における水害につきましても、どう
してもこれは萬遺憾なきを期してい
たきたい。なおまたその委員會として
も十二分に被害状況については調査を
いたしまして、被害程度に折合つての
いろ／＼の施策を計畫し、これを政府
當局にも要望し、政府と一體となつ
て、そうしてこれらの水害民に對して
全幅の安心感を與えるように行うこと
は、當然であると考えております。た
だいまの動議に對しては、まづもつて
私はこの委員會からも水害現地視察員
を派遣するということに賛成するもの
であります。

なお、この機會でありますから緊急
質問を一點いたしたいと思ひます。農
林省の發表がありまして、過去におけ
る千百萬からみますと、千五百萬から

北における水害の實情調査に行きまし
たが、まづたく悲慘そのものでありま
す。なんとしてもこれは國の力におい
て、萬遺憾なきを期さなければならな
いということを痛感してまいりました。
なんとしてもこの水害地に對しま
しては、緊急處置を講ずる。なおまた
一方被害地の復興を早く圓滑にいかに
めるといふ施策を、政府において講じ
なくてはならぬと考えております。從
つて先般私は申し上げましたが、稲作
その他の農作物についても、いろ／＼
とその後における肥培管理をするなら
ば、相當の増産もできるというよう
なものもあります。こういうものにつ
いても、農林省においては過早く肥料の
特配なり、その他必需資材の特配を行
つて、増産のでき得るような施策をお
講じ願いたいという希望を、次官にも
申上げたわけであります。今回の北海
道における水害につきましても、どう
してもこれは萬遺憾なきを期してい
たきたい。なおまたその委員會として
も十二分に被害状況については調査を
いたしまして、被害程度に折合つての
いろ／＼の施策を計畫し、これを政府
當局にも要望し、政府と一體となつ
て、そうしてこれらの水害民に對して
全幅の安心感を與えるように行うこと
は、當然であると考えております。た
だいまの動議に對しては、まづもつて
私はこの委員會からも水害現地視察員
を派遣するということに賛成するもの
であります。

の差が生じております。どうか、これらの差額金については、逸早くこれは生産者に支拂うという義務があると存じます。政府は價格差利益金が莫大にありながら、これを拂わずにすつばかりというような無責任なことではないと存するのであります。なおまたこの重大なることに、局長あたりもどこかへ視察に行つてゐるという話であります。もつてのほかである。行くならば水害緊急のやむを得ないものならばいざ知らず、殊にこうした質問のあるときは出てくるべきものであると考へるのであります。

次にこれらの資金の融通でありますけれども、大蔵當局においても、すでに生産した額の代金でありますから、當然この資金については融通すべきであつて、中金を使おうとあるいは地方銀行を使おうと、いかにしてもこれだけは當然拂うべきものだ。こう私は断言いたします。これらに政府の信頼を失ふ點が多いように思ひます。この委員会においても農林小委員会がありましますから、これを十二分に検討して、政府を輔佐して、養蠶農家の希望に副うように善處を促したい。かように考へるものでありますから、本日農林省の蠶絲當局がおられけれども、これは委員長から十二分にこの點を要請するようにはお願いしたいと存じます。なお増配に關係して、次官がおられるから申し上げたいのでありますが、もうすでに早掘甘藷早場米がされておりますが、昨年来これらに對する報奨物資の關係、肥料その他についてもまだ未著のところがありまして、地方的には非常に政府を非難し、あるいはいつわつておるといふ聲があるのであります。

す。どうか十二分にこれを検討して、適當なところには報奨物資は全部完了させ、そうして本年度の甘藷あるいは早場米に對する報奨物資等を準備して、先渡しするくらいは意氣込みを政府が示さなかつたならば、この甘藷早場米に對する供出完納はできないと考へますから、次官としてはこの點について一つ萬遺憾なきを期する處置をお願いしたい。かように考へておるのであります。

○野澤委員長 ます先にお諮りいたします。先ほど永井委員から北海道の水害に對して本委員会から現地視察に關する件のお話が出ております。これについてお諮りするのでございますが、この際私からも意見を附け加えて申し上げたいと思ひます。衆議院におきましては水害地に對する特別委員会ができました。水害地視察に關しまして、この問題もいよいよこの特別委員会において取上げられることと思ひます。が、本委員会等においても、もちろん職域上それを痛感するのであります。がゆゑに、この視察については私自身も異議のないことではあります。が、ここで一つ御考慮をお願いいたします。御承知のとおり本委員会に付託されました重要法案が山積してあるのでございまして、この審議にあたりましては、本委員会といたしましては相當長時間を要することと思ひます。なお付託された案件はいずれも重大なものでございまして、この審議も怠るわけにはいきませんので、これらの點を按配勘案いたしまして、委員諸君の御検討をお願いしたいと思ひます。かような意味において、ただいま提案になりまして永井委員の水害地視察に關する動議を一應承りたいと存じます。

○栗栖國務大臣 答へいたします。この前の公國に對する資金の運営、それが復興金融庫との關連においてどんなものかというお尋ねでございますが、取調のとおりをお答えいたします。まず公國全體がどのくらいの資金があるかというところでございまして、これはただいま本委員会その他にもかかつておりますのでございまして、資金というものは、どうしてまだはつきり見極めをつけることができないような關係に大蔵省としてはございまして、全體がいくらかというところ不明でございまして。しかしながら復興金融庫に關係をもつておりますところの公國の資金の状況をひとつ御報告いたします。本年の第一四半期、すなわち四月から六月までに、公國に復興金融庫が融資いたしました總計が三億二千五百萬圓でございまして、それから本年の第二四半期、七月から九月の間におきまして、この七月に融資してございます金額は十三億二千二百萬圓でございます。それから八月の十四日まで融資してございます金額は三十二億五千萬圓でございます。そうして数日前大體復興金融庫の資金計畫ができておるのでございまして、これによりまして、七月から九月までの公國に對して復興金融庫が融資します計畫額は九十六億三千萬圓、こうお相つておる次第でございまして。

○小川原委員 大體の概数を承つたのでございまして、これにつきまして復興金融庫が現在どれだけの資金をもつておられますかお尋ねしたいと存じます。

○栗栖國務大臣 復興金融庫は資本金が二百五十億圓に相なつておるのであります。そしてそれは政府出資と債券發行と、それから一部保證して民間の銀行へ貸出をしております金額を合せて、大體二百五十億はすべて使用することに相なるのであります。そこでさらに三百億の増資をいたしまして、そうして總資本が五百五十億と、こういうことになつたと思ひます。三百億の増資は大體今年度内に皆使用するはずでございまして。なお必要があつてもどうしても出さなければならぬ緊要の融資について、復興金融庫に資金が足らぬような場合が起きましたらば、それはあるいはさらに増資とかあるいはこの日銀資金を興業銀行を経て一時立替貸しをする。こういうような便法も備へてゐるわけでありまして。

○小川原委員 大體資金の数がわかりました。が、この總額五百五十億という金額は、將來に向つて出そうとされてゐる金であります。現在までに全部貸付けましてをうしてあと融資がどのくらい残つてゐるかということをお尋ねしたいのであります。

○栗栖國務大臣 融資と申しますと、融資資金の申込みがどのくらい残つてゐるかという。

○小川原委員 今貸付けてしまつて現在金庫にある金であります。

○栗栖國務大臣 それはなお債券の未發行も二十億内外の金がございまして、そうしてなお八月份に發行した資金も残存いたしてゐるわけでありまして。

○小川原委員 そがはつきりいたしません。未發行が二十億残つてと云々とおつしやつておられますが、貸付けて金庫のあり金が何ほどになつてゐるか、私はかようにお問ひをした

○小川原委員 今貸付けてしまつて現在金庫にある金であります。

○栗栖國務大臣 それはなお債券の未發行も二十億内外の金がございまして、そうしてなお八月份に發行した資金も残存いたしてゐるわけでありまして。

○小川原委員 そがはつきりいたしません。未發行が二十億残つてと云々とおつしやつておられますが、貸付けて金庫のあり金が何ほどになつてゐるか、私はかようにお問ひをした

○栗栖國務大臣 復興金融庫は資本金が二百五十億圓に相なつておるのであります。そしてそれは政府出資と債券發行と、それから一部保證して民間の銀行へ貸出をしております金額を合せて、大體二百五十億はすべて使用することに相なるのであります。そこでさらに三百億の増資をいたしまして、そうして總資本が五百五十億と、こういうことになつたと思ひます。三百億の増資は大體今年度内に皆使用するはずでございまして。なお必要があつてもどうしても出さなければならぬ緊要の融資について、復興金融庫に資金が足らぬような場合が起きましたらば、それはあるいはさらに増資とかあるいはこの日銀資金を興業銀行を経て一時立替貸しをする。こういうような便法も備へてゐるわけでありまして。

○小川原委員 大體資金の数がわかりました。が、この總額五百五十億という金額は、將來に向つて出そうとされてゐる金であります。現在までに全部貸付けましてをうしてあと融資がどのくらい残つてゐるかということをお尋ねしたいのであります。

のでありますから、その間に對しての御答辨は、やや的がはずれていように思いますが、その點はつきりといいたしておきたいと考へます。

○栗栖國務大臣 質問の趣旨が少しはつきりいたしません、金庫のあり金と申しますと、現在いくらかあるかということは、それはちよつと連絡して見ぬとわからぬのでございます。實は三十四、五億ばかりの債券未發行がございまして、大體十五億ぐらゐを八月の初旬に發行いたしたのであります。残りや八月の下旬に發行いたそうと考へております。なお資金が足らぬ場合には、一時三百億の増資まで資金が足らぬような場合には、慣例によりまして日銀資金を興業銀行に出しまして、興業銀行で復興金融庫の立替貸しをするような準備もいたしてゐるわけでございます。その金額については、必要に應じては相當大きな金額を出し得るよう打合せを了しております。

○小川原委員 よくわかりました。そこでこの復興金融庫が貸出しをするという手順は、どういふ手順をおとりになつたのでありますか、復興金融庫のどの條項によつてこゝういふ取扱ひをおやりになつてゐますか、一應お尋ねしてみたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 ちよつとお尋ねしますが、公團に對する貸出しでございますか。

○小川原委員 さようでございます。○栗栖國務大臣 それは公團制度が初めてできるようにいたしましたそのときに、公團の金融は第一次的に復興金融庫を通じてせよ、こゝういふようなことに相なりまして、復興金融庫でたすわけでございます。復興金融庫と

いたしましては、この時局の緊要な融資であつて、普通の金融機關で融資がでないものを取計らうよになつておりますので、こゝういふ條項によりまして、融通をいたしておるような次第であります。

○小川原委員 ただいまの大蔵大臣のお話ではわかりましたが、この金庫が公團にまわすべき條項は餘りにも輕いのであります。それは委員會においで決定いたしました上でやるといふことになつておりますが、委員會の方も正式ではありせん。尋ねてみますと、こゝういふ決議をしたことがないような形勢があるのであります。それは明らかにその金を融通するよに特別委員會におきまして決定しておるのでありますし、いかでございましょうか。

○栗栖國務大臣 お答えいたします。委員會で常に決定をいたしておるのであります。實は昨日も復興金融の委員會を開きまして私委員長として出しまして、その決定をいたしたよな次第でございます。

○小川原委員 それで手續のことは十分に了承いたしました。次にお尋ねしたいことは、この法令の第一條を見ますと、これは委員會で決定したとおしやるならば、それはそれでよろしいが、どうも出てくる道がないのであります。しかしそれは百歩譲りまして、委員會で決定いたしましたと假定いたします。しかし經濟白書を見まして、非常に産業資金が枯渴しておる。その枯渴したておるのをいかによにするかといふことに政府は心配をしていらつしやうと考へられるのであります。この點については私

どももいかにもそうだと納得もいたしておるのであります。そこで今公團に何十億といふ金を出しになるということになりまして、今金庫の中に遊び金があり、あるいはこれから債券をいたしましてどんぐりと金はいつてき、増資をして金はいつてくることであらば非常に好都合であります。現在この法令の上から當然支出をせねばならぬところの、漁船のよな、戦時中に徴用されまして、漁民が船がない。何としても生産を上げなければならぬ。食糧を確保しなければならぬといふので船を建造しておりますが、農林省から大體大蔵大臣の手もとにまで二億五千萬圓の小額な金の申請がいつておりますけれども、大蔵大臣はお知りになるかならぬかそれは知りませんが、こゝういふ大きな金を出すことはできない。船を建造したものが非常に金の支拂いまで困つてゐるといふ状況で、わずか二億五千萬圓の中の一億の金も出ないといつて、生産者がぎゆうぎゆう言つております。これによるところの破産者が相當でございまして、私の手もとまでも電報もきてゐるよな次第であります。こゝういふ當然出し得られるところの金を抑えまして、この委員會を開きになつて、こゝういふ公團のよな生産もあがらないものに、惜しげもなく何十億とお出しになるというその點は、いかようなお考へでありますか、お尋ねいたしたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 お答えいたします。金融につきましては、私はほとんど今までの一生を事業金融に捧げてきたものであります。この水産金融その他職工業の金融、あるいは森林に對する金

融、あるいは中小金融、こゝういふことについて十分注意をいたして、今回の復興金融庫の第二、四半期の資金繰りをも定めたよな次第でございます。参考のために申し上げますと、公團へは先ほど申し上げましたよに、九十六億三千萬圓を豫定いたしておるのであります。さらに一般産業には百四十六億六千萬圓と豫定いたしておるのであります。そしてその中の大きいのをよりまして、鑛業、殊に石炭の問題が非常に重要でございますので、これは五十六億四千五百萬圓、さらに化學工業、肥料その他の問題も非常に重要でございますので、十四億一千萬圓、農林水産についても六億五千萬圓を出して、こゝういふよな次第でございます。なおそのほかにも必要があれば、豫備といたしまして三億圓ばかりを残しておるよな次第でございます。それでな

お一般産業につきましては、復興金融庫に頼らなくても、一般金融機關が資金が還流してくれば融資のできるものが相當多いのでございまして、また多少の問題があるよな場合には復興金融庫保證のもとに、一般金融庫からの共同融資等も考へておるよな次第でございます。そこで公團の資金を出ししても、一般産業への資金の窮屈というよなことは、必要な融資については十分考慮して、不足をいたさないよに考へておる次第でございます。

○小川原委員 たいへん御明快な御答辨で満足いたしました。が、あなたの過日までの部下でございまして興業銀行直接について話をいたしますと、あなたの信頼しておる部下の話がうそであるのかどうか知りませんが、復興金

融金庫には一厘もないのであります。金をお渡ししたいと思つても、悲しいかな何もありません。大蔵省に要求していただけます。こゝういふことを事務當局が言われるのであります。どちらがほんとうであるか。ひろん大臣がここに立つて御答辨になつたことが、これはまことに明快なる御答辨であります。から、これは責任をもつての御答辨と拜承いたしました。私は満足の意を表しますけれども、もしほかに生産のために金を幾らでも出してやろうといふことであり、三億金が残つておるといふことでありますならば、わずか二億五千萬圓やこゝの金が、一厘も融通できないのだといつてこぼしておられることは、私は實際問題として聴きとれないのであります。われ／＼議員といたしましては、どつちを信なりと考へたらよろしいでしょうか。これは私どもの十分納得のいふ答辨をしていただきたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 復興金融庫に一厘も金が積立てないといふことは絕對にありません。そして資金は日銀その他にも預け入れてありますし、債券發行も準備いたしておりますから、それはただ唯々的の申しに過ぎないと思ひるのであります。實際この復興金融庫といたしましては、私どもはその活用を、この端境期の緊要産業の再建という上十分にいたしたいと考へまして、私就任いたしましたときに、すでに若干の復興金融庫の融資計畫もできておつたのであります。が、實はそれを白紙に還しまして、そして皆さん方の要望をも、團體的には直接會ひまして、その中に處つてこゝういふよな大

第一類第九号 農林委員會議錄 第十三号 昭和二十二年八月二十一日

きな金額を出したのであります。なお個々のものにつきましては、國家全體の産業の再建復興という面から、そういう高い觀點から資金の要不要を考へまして、十分效率的に資金の供給はいたしたいと考へておる次第でございます。

○小川原委員 私は非常に杞憂をしてお尋ねをいたしましたことは、これで承知いたしました。あなたが公團にたくさん金を融通されるということ、この公團がいかに重要な、私の觀點から見ますと公團は生産力がなし、そうしてこの金というものは當分の間くぎづけになる金であり、一方には生産があげられぬということになると、生産をあげたいという念から、このことを申し上げるのであります。あなたのお話によりますと生産は非常に十分だ、そうするとこの公團に入れた金はくぎづけにしておいても差支ない。またそうすることが適當だとお考へになつたと考へますが、私とあなたの理論の違ふところがそこにあるのであります。ここに實際の問題として、農村であらうが、漁村であらうが、復興に對するところの金のまわりが非常に悪い。これは全部の人が御承知であると思ひます。そういう現實をつかまえて二十二億という金、あるいは三十億という金、都合によつてここに申される通り、このたくさん金の金を公團に融通されることは、現状の日本の經濟實情からながめまして、はなはだ不當な方法と私は考へてゐるのであります。この點をこの委員會を通して、そうでないのだ、こうすれば生産もあがるし、國家の運営上よろしいのだ、こういうあなたの政治的

信念、金融上から見ました觀點を一應承つておきたいと思ふのであります。○栗栖國務大臣 お答えいたします。元來公團の制度というものは流通秩序の確立、これを維持して行く、こういう點に主力を置いてきてゐるものでございませう。私どもは生産事業にも今まで緊密なる連絡をもつて、その内容を個々について當つてきてゐるものでございませう。資金の隘路と資材その他の隘路が、兩々相まつて生産率をだんだん低下してまいつてきてゐるのであります。そこで資金の面におきましては、復興金融庫その他の金融機關を動員いたしまして、緊要なるものについてはこれの供給に遺憾なからしめるように期しますとともに、資材その他の面においても、公團制度によりまして流通秩序を確立し、そうして資材についても十分手に入るように、さらにまた價格につきましても、非常な生産の隘路でネックのところがある。小数の品物を非常に高い値段で買わなければ生産ができません。そのために全體のコストに響いてうまく行かぬというやうな遺憾の點が多々あるのであります。そういう點も十分なくしまして、兩方の面から生産増進という面に進みたい、かように考へていたしておるやうな次第でございます。

○野澤委員長 この際食糧公團に關連のある緊急質問を大藏當局にしたいといつて御保されております大島委員に發言を許します。○大島(義)委員 ちようど今日大藏大臣が出席されておりますので、私は食糧公團に深い關係をもつておりますが、過去の事實にまでこれを遡及して御質問申し上げ、お答え願ひたいと思

うのであります。たとえば昨年の米價が、一昨年の暮に九十五圓のものが百五十圓になつた、さらに昨年の二月に百五十圓追加値上げになつたのであります。この供出後における値上りの差益金というものは、一體たれがとつてゐるか、これは過ぐる委員會において私は質問しておたのであります。が、未だその答へがありません。一體たれがとるか。私どもの常識から申しますならば、農民の供出したものが、途中で値上りをした場合は、當然その値上りの差益金は農民に還さるべきものと考へてゐるのであります。が、政府は知らぬ顔をしてこの處分をやつてゐる。その處分の内容がどうされてゐるかということ、併せて明確にしていただきたいのであります。少くとも食糧公團その他の公團ができてまいりますと、今後こういう問題がこの公團を通じて起り得ると思ふのであります。こういう場合に、おける、その値上り差益金の處分は一體どうされるか、過去の事實は一體どう處分されてゐるか、この點についてお伺ひしたいと思ひます。

○栗栖國務大臣 これは農林省の關係でございますが、農林省に特別會計が設定してございまして、その操作によつてやられるのでございます。ひとつ御了承願ひます。○野澤委員長 同一質問内容でございますから佐々木委員に發言を許します。

○佐々木(秀)委員 私の今大藏大臣に質問しようとするのも、いきおい公團に關係のあることであります。一つの例をあげて御質問申し上げるのでございますが、それは政府の辨償金の

問題でございます。實は農林省の委託工場として、製粉工場その他公團の扱ひ商品製造してゐる工場が焼けたのであります。その保險金が御承知のごとく封鎖支拂でございます。政府に支拂いしますところの辨償金、それは政府から預かつております。それ以外の資材でございます。これを焼いてしまつたので、その支拂をしなければならぬ。その支拂が現金でなければならぬという政府の方針だといふことを承つたのであります。保險でいただく金が封鎖であつて、支拂う金が現金だといふことになりまして、政府の命令によつて政府に協力せんとして生産に従事してゐる人が、いきおいここで復興ができなくなるのであります。これは旭川の柏原製粉工場と申しまして、相當大規模にやつてゐる工場でございますが、一千萬圓ばかり火災によつて損失をしたのであります。不幸にして保險金は五十萬圓くらいしかついてゐなかつた。それがこのごとく第一封鎖の支拂である。そのため復興もできず、いきおい政府の要望にこたへる生産ができないうやうな情状を私に訴えてきておる。あります。これは旭川の柏原製粉工場のみならず、こうしたことが全國にあるといひます。ならば、政府におきましては、こうした政府の命令によつて生産に従事してゐる業者の復興のために、この政府の辨償金というものは、でき得るだけ封鎖で受取つてもらいたといふ私の考へであります。これに對する大藏大臣の今後の處置を承りたいと考へております。

○栗栖國務大臣 お答えします。封鎖預金の解除については、課局をも設けて

て設法して解除をいたしておるやうな次第でありまして、ただいまお示しのやうな具體的な問題については、ひとつあらためて大藏省の方へもお話を願ひますれば、いろいろ設法をし取調べてみたいと思ひます。

○野澤委員長 坪井委員。○坪井委員 大藏大臣がお見えになりましたから御答へを願ひたいと思ひます。要點は、大藏大臣は公團ができて、資金の融通には復興金融庫に準備があるから困らないと言われま

が、なおまた大官も申されたやうに、主食、米麥あるいはまた甘藷、馬鈴薯といふやうなもの公團が將來できると假定した場合においては、ほとんどその金額というものは國の經費の大半をもつていかなければ得ないのであります。現在でさえも油糧あるいは食料品、飼料といふやうな問題でさえも九十數億を豫定しておりますが、おそらく主食の米のみに見ましても、假に三千萬石を見ましても、一石千五百圓といひました場合においては、少くとも四百五十億、その他甘藷、馬鈴薯あるいは麥といふやうなものまで見ましますと、おそらく一千億以上の資金がなければやつていけぬのじやないかと

いふことに相なると思ふのであります。すべて政府が資金を出して、獨占的にこの國民の主食を配給しようといふからこれを公平に配給しようといふけれども、先ほどの委員も言われたやうに、どうしても國民の増産意欲を高揚して、すべての見返り物質なり、その他國內供給に必要な増産資金といふ方面を非常に割つて、公團のみにこの資金を融通していくという方向にもつていくことは、どうも時局に逆流す

るやうな感じがいたします。これは、少くとも四百五十億、その他甘藷、馬鈴薯あるいは麥といふやうなものまで見ましますと、おそらく一千億以上の資金がなければやつていけぬのじやないかと

いふことに相なると思ふのであります。すべて政府が資金を出して、獨占的にこの國民の主食を配給しようといふからこれを公平に配給しようといふけれども、先ほどの委員も言われたやうに、どうしても國民の増産意欲を高揚して、すべての見返り物質なり、その他國內供給に必要な増産資金といふ方面を非常に割つて、公團のみにこの資金を融通していくという方向にもつていくことは、どうも時局に逆流す

るやうな感じがいたします。これは、少くとも四百五十億、その他甘藷、馬鈴薯あるいは麥といふやうなものまで見ましますと、おそらく一千億以上の資金がなければやつていけぬのじやないかと

るのではない。大蔵大臣としては、この前石橋さんに質問したときは、すべてなんでも構はぬ増産する。増産して物ができて、需給調整ができて、結局物が下っていくのだと言われたけれども、結局物が逆流していくことになる。なおそういふふうにすべて資金を公國の方にもつていくということになれば、これまた逆流いたしました物が減つてくる。従つて物が高くなつてくる。逆をいくということになると思ひます。これに對する大蔵大臣の見解として、どんな考えをもたれておるか。なおまた昨年豫算委員會で大蔵大臣の石橋さんに質問したときに、日本の總國富は二千億か三千億かはつきりわからぬと言われたが、わからぬものに所得税をひつけておる。そして所得税あたりも、むしろ初期の所得税よりもその方が多かつたということになつておる。あるいは財産税あたりも、次から次にひつけていつて、むしろ追徴の方が多かつた。しかも局部的にこれがあるわけでありませう。これらは大蔵大臣としては、今度のこの公國における資金運用の面については、この國の所得というものを押えまして、國民がどうしても必要缺くべからざる資金というものは優先的にとつておいて、その餘裕によつて出してやるべきだ。言いかえれば、生産資金を先にして、消費資金というものをあとにすべきだ。こう私は大局から見て考えております。これらの點から見て、前の大蔵大臣は所得がはつきりわからぬという。このごろ新聞で見ると、なんだか大蔵省として約八千億ぐらいの所得があつたといふことですが、そういうふうな

いいところかげんのことを打算によつて發表し、これによつてドン／＼と政府はすべて國の資金をもつて公國をつくり、國民をこれによつて養ふとせんとするやうなことで、いわゆる物の増産がでなかつたならばインフレに拍車をかける。そしていわゆる日本の經濟の破滅がくるのではない。かういふことを私は憂慮いたします。これらは公國に關して大きな資金運用というものが將來禍をなすのではない。かように考えます。これらについて大蔵大臣の御答辭を願ひたい。

○栗田國務大臣 食糧公國の資金が非常に厄大にならう。かういふお話でございますが、これは食糧公國ができてまいりまして、その資金計畫、事業計畫等を大蔵省としましては十分検討して、そして國家全體の上から必要なものを金融をいたしたい。かう考えたのであります。その間にはむだを省くといふやうなことは大いにやりたい。かように考えております。なおこの融資の形式であります。これは復興金融公庫を中心としていたしますけれども、それは金額その他を見まして、そういうものを具體的に討議をした上で、この資金の供給を圓滑にすると同時に、他の緊要産業の融資も考慮し、それをも圓滑にするやうに、兩様にらみ合わせていたしたいと思ふのであります。

○野澤委員長 農林省當局で資料がないし、大臣がおりませんので、明答はできないといふことで、後刻協同組合法を提案になつた際に發言してもよろうことにいたしました。さういふ御了承を願ひます。では三公國法に對する質疑は以上をもつて打ち切ります。午後は理事會を開きます。なお午後は協同組合法案に對する打合せ會を開きます。當局よりは立案者がまいりますので、委員各位には御出席願ひたいと思ひます。ではこれにて散會いたします。午後零時三十六分散會

な。國家の總所得、國民の總所得がいくらであるかといふやうな、前大臣のお話が出ましたが、前大臣のことは私存じませんのであります。當大蔵大臣といひましては、やはりこれは國家の本豫算、追加豫算、そういうものから勘案をいたしまして、國民の間に

○坪井委員 だいま大蔵大臣から資金運用問題については、いわゆる生産の減退せざるやうな方針に向つて遺憾なきを期したいといふ御答辭がありました。その通りでありまして、どうか一つ今後すべての産業、いわゆる増産資金については優先的に確保して、しかもこれを半年なり一年なり早く政府が計畫して國民に知らせる。その様に沿つていけばよいのであつて、いつても過去の報告をいたしまして、次の將來についてはそうした計畫がない。そのときにいつてみなければわからぬと言われましたが、ことが起きないやうにやるのが準備であります。どうか準備態勢を整えて、ぐん／＼押していただきたいといふことを大蔵大臣に要望する次第であります。

○的場委員 答辭が残つておる。

○野澤委員長 農林省當局で資料がないし、大臣がおりませんので、明答はできないといふことで、後刻協同組合法を提案になつた際に發言してもよろうことにいたしました。さういふ御了承を願ひます。では三公國法に對する質疑

は以上をもつて打ち切ります。午後は理事會を開きます。なお午後は協同組合法案に對する打合せ會を開きます。當局よりは立案者がまいりますので、委員各位には御出席願ひたいと思ひます。ではこれにて散會いたします。午後零時三十六分散會

昭和二十二年九月二十八日印刷

昭和二十二年九月二十九日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局